

平成26年度

事業報告書

I 法人の概要

II 事業の概要

III 財務の概要

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

学校法人 関西金光学園

□平成26年度事業報告書の作成にあたって

平成26年度に学校法人関西金光学園が行った事業について、法人の概要、事業の概要、財務の概要の3項目に分けて、以下に記載した。なお、法人の概要に関する事項は、平成26年5月1日を基準日として作成した。

I 法人の概要

1 学園の建学精神、理念及び経営方針

(1) 学園の建学精神

我々が天地の大徳によって生かされ、家族をはじめ多くの人々の祈りによって育てられていることの自覚と感謝の念から発して、その自分を大切にし、将来世のお役にたつ人間となって、世界真の平和達成と文化の発展のために貢献し、そこに生き甲斐と喜びとを見出す人でありたいという念願にたって教育の徹底を期する。

(2) 学園の理念

学園の建学精神を教育の柱として、学園の各学校は、それぞれ建学の精神を掲げ、かつ、これを体現する学校経営方針に基づき、世のお役に立つことを自らの喜びとする人材を育成する。

(3) 学園の経営方針

学園の理念を具体化するため、次の経営方針を掲げる。

- 金光教祖のみ教えに基づく宗教情操教育や日々の教育活動により、天地の恵みの中に生かされて生きている存在であること、さらには「人はみな神の氏子」として一人ひとり大切な存在であることに気づかせ、なによりも感謝の心をもって生涯を送ることができる人間形成に努める。
- 学園が、まことの人づくりの学園（お道の学園）であることを教職員の一人ひとりがしっかりと自覚し、すべての人に与えられている個性を生かす教育の実践に努める。
- 学園の永続的な継承・発展を図るため、確かな管理運営と財政基盤の確立に努める。

2 学校法人の沿革

大正15年2月	私立静徳高等女学校創立
昭和7年6月	財団法人浪花高等女学校に名称変更
昭和23年4月	進修高等女学校、大軌高等女学校、浪花高等女学校の3校合併し、浪花女子中学校、浪花女子高等学校と改称し、大阪の金光教関係者によって経営されることとなる。
昭和25年4月	財団法人浪花高等女学校を財団法人浪花金光学園と改称

昭和 26 年 3 月	私立学校法（昭和 24 年制定）により学校法人浪花金光学園と改称
昭和 57 年 4 月	金光第一高等学校設置
昭和 60 年 4 月	金光第一高等学校八尾学舎（分校）設置 金光八尾中学校設置
昭和 62 年 4 月	金光八尾高等学校設置（分校を独立校にする）
昭和 63 年 2 月 4 月	浪花女子中学校廃止 大阪金光中学校設置
平成 6 年 6 月	学校法人関西金光学園と改称
平成 8 年 12 月	関西福祉大学（社会福祉学部社会福祉学科）設置認可
平成 9 年 4 月	関西福祉大学（社会福祉学部社会福祉学科）開学
平成 11 年 4 月	設置学校のうち、3 校の名称変更（金光第一高等学校を金光大阪高等学校、浪花女子高等学校を金光藤蔭高等学校、大阪金光中学校を金光大阪中学校 とそれぞれ改称）
平成 12 年 4 月	設置学校のうち、金光藤蔭高等学校の全日制課程商業科を廃止
平成 18 年 4 月	関西福祉大学に看護学部看護学科を開設
平成 20 年 4 月	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科に社会福祉専攻と子ども福祉専攻を設置
平成 21 年 4 月	関西福祉大学大学院社会福祉学研究科（修士課程）社会福祉学専攻を設置
平成 24 年 4 月	関西福祉大学大学院看護学研究科（修士課程）看護学専攻を設置 金光藤蔭高等学校を関西福祉大学金光藤蔭高等学校と改称
平成 26 年 4 月	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻を改組し、社会福祉専攻、精神保健福祉専攻及び心理福祉専攻を設置 関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科子ども福祉専攻を改組し、発達教育学部児童教育学科を開設

3 設置する学校・学部・学科等の概要

（平成 26 年 5 月 1 日現在）

学校別	学部等	学科等	専攻等	所在する地区	開設年度
関西福祉大学	大学院社会福祉学研究科	修士課程	社会福祉学専攻	兵庫県赤穂市新田	H21
	大学院看護学研究科	修士課程	看護学専攻		H24
	社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻 精神保健福祉専攻 心理福祉専攻		H 9

	看護学部	看護学科		H18
	発達教育学部	児童教育学科		H26
関西福祉大学金光藤蔭高等学校	全日制課程普通科		大阪市生野区小路東	S23
金光大阪高等学校	全日制課程普通科		大阪府高槻市東上牧	S57
金光八尾高等学校	全日制課程普通科		大阪府八尾市柏村町	S60
金光八尾中学校			大阪府八尾市柏村町	S60
金光大阪中学校			大阪府高槻市東上牧	S63

4 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況 (平成26年5月1日現在) (単位:人)

学校別	学部等	入学定員	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	現員
関西福祉大学	大学院社会福祉学研究科(修士課程)社会福祉学専攻	5	4	—	—	10	7
	大学院看護学研究科(修士課程)看護学専攻	6	4	—	—	12	11
	社会福祉学部 社会福祉学科	100	60	5	2	715	453
	看護学部 看護学科	80	92	10	0	340	379
	発達教育学部 児童教育学科	80	63	—	—	320	63
関西福祉大学金光藤蔭高等学校		480	295	—	—	1,440	729
金光大阪高等学校		585	407	—	—	1,755	1,146
金光八尾高等学校		320	340	—	—	960	924
金光八尾中学校		105	92	—	—	315	241
金光大阪中学校		30	49	—	—	90	126
	合計	1,791	1,406	15	2	5,957	4,079

注) 中学校・高等学校は入学定員と募集定員が異なる。

5 役員、評議員、教職員の概要

(1) 役員、評議員関係 (平成26年5月1日現在) (単位:人)

役員、評議員	定員数	現員
理事	10 ~ 14	13
監事	2 ~ 3	2
評議員	21 ~ 33	28

(2) 教職員関係 (平成26年5月1日現在) (単位:人)

学校	学部等	教員		職員	
		本務	兼務	本務	兼務
関西福祉大学	社会福祉学部	23	45	12	11
	看護学部	30	33	11	4
	発達教育学部	15	11	10	3
関西福祉大学 金光藤蔭高等学校	全日制課程普通科	51	19	14	12
金光大阪高等学校	全日制課程普通科	55	22	10	13
金光八尾高等学校	全日制課程普通科	48	16	10	2
金光八尾中学校		16	6	0	0
金光大阪中学校		8	0	0	0
合計		246	152	67	45

注1) 関西福祉大学大学院の専任教員数等は、大学院設置の基礎となっている学部等に含めて記載した。

注2) 関西福祉大学学長は学部等に所属していないため、設置年月の最も古い社会福祉学部を含めて記載した。

II 事業の概要

1 組織変更等について

(1) 関西福祉大学発達教育学部の設置について

既存の社会福祉学部子ども福祉専攻を改組し、これに小学校の教員養成課程を加えた発達教育学部(入学定員80名・収容定員320名)を設置した。平成26年4月1日付。

(2) 関西福祉大学社会福祉学部の改組について

入学定員を200名から100名に、編入学定員を10名から5名に、収容定員を820名から410名にそれぞれ変更し、社会福祉専攻と子ども福祉専攻の二専攻体制から社会福祉専攻、精神保健福祉専攻、心理福祉専攻の三専攻体制に変更した。平成26年4月1日付。

- (3) 関西福祉大学認定看護師養成課程の設置について
看護キャリアアップセンターに認定看護師養成課程を設置した。
- (4) 金光八尾中学校コース名称の変更について
中学校と高等学校のコースの一体化と連続性、内部進学者コースと外部進学者コースの整合性を図るため、「特進Ⅰコース」、「特進Ⅱコース」を「S特進(6年)コース」、「特進コース」にそれぞれ変更した。平成26年4月1日付。

2 学則の変更について

- (1) 関西福祉大学大学院学則の変更について
研究生に係る規定を整備したほか、教育課程の効果的・効率的な運用を行うため、社会福祉学研究科の教育課程表を変更した。平成26年4月1日付。
- (2) 関西福祉大学学則の変更について
 - ア 社会経済情勢の変化等を踏まえ、社会福祉学部の入学金の額を24万円から20万円に、授業料の額を70万円から75万円に、また、看護学部の入学金の額を28万円から20万円に、授業料の額を85万円から87万円にそれぞれ改定した。平成26年4月1日付。
 - イ 各学部の教育研究上の目的や除籍に係る規定を整備した。平成26年4月1日付。
- (3) 金光大阪高等学校学則の変更について
英語教育の充実・発展を図るため、教育課程を変更した。平成26年4月1日付。
- (4) 金光八尾高等学校学則の変更について
教育内容の充実を図るため、教育課程を変更した。平成26年4月1日付。

3 就業規則の変更について

- (1) 関西福祉大学、金光大阪中学校・高等学校及び金光八尾中学校・高等学校の教職員に適用する準専任教職員就業規則の制定について
平成25年4月1日以後の日を契約の初日とする有期労働契約を締結した教職員のうち、一定の要件を満たした者について、無期雇用への転換を認める制度を設けるため、準専任教職員就業規則を制定した。平成26年4月1日付。
- (2) 関西福祉大学の専任教職員、準専任教職員及び期限付常勤教職員に適用する就業規則の変更について
服務規律に係る規定について再整備をした。平成26年4月1日付。

4 内部監査の実施について

- (1) 平成26年10月22日、関西福祉大学に対し、大学機関別認証評価の評価項目に関する事項並びに科学研究費補助金及び経常費補助金等の会計処理に関する事項について、実地検査を行った。
- (2) 平成26年11月10日、金光大阪中学校・高等学校に対し、1年単位の変形労働時間制の運用状況に関する事項について、実地検査を行った。

5 施設設備の整備について

- (1) 関西福祉大学金光藤蔭高等学校 北校舎新設工事について
 - ・構造：鉄筋コンクリート造陸屋根4階建
 - ・床面積：1,801.11㎡
 - ・工期：平成25年7月～平成26年7月
- (2) 関西福祉大学金光藤蔭高等学校 東校舎解体工事について
 - ・構造：鉄筋コンクリート造陸屋根5階建
 - ・床面積：496.56㎡
 - ・工期：平成27年1月～平成27年5月（予定）
- (3) 金光八尾中学校・高等学校 武道館新設工事及び既存校舎改修等工事（第2期）について
 - ・構造：鉄筋コンクリート・鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建
 - ・床面積：677.05㎡
 - ・用途：〔1階〕駐車場（スクールバス等）、エレベータ（人荷用寝台対応）等
〔2階〕剣道場、柔道場等
 - ・工期：平成26年5月～平成27年3月

III 財務の概要

1 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

企業会計は、事業年度の正しい損益を計算し、あわせて、企業の財政状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを主たる目的としている。このため、損益計算書と貸借対照表、さらに、上場企業においては、キャッシュフロー計算書が作成される。

これに対して、学校法人会計は、学校法人の公共性に鑑み、永続的な存続を可能とする経営基盤の確保を重視する。そして、このような学校法人会計の目的を達成するため、学校法人会計基準では、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表の3つを中心に、計算書類の体系が組み立てられている。

〔資金収支計算書〕

当該会計年度に行った諸活動に対応する全ての収入と支出の内容と当該会計年度に係る支払資金（現預金）の収入と支出の顛末を明らかにする。企業会計のキャッシュフロー計算書の目的に類似した計算書となっている。

〔消費収支計算書〕

当該会計年度における消費収入と消費支出の内容を明らかにし、さらに、両者の均衡状態を明らかにし、経営状況を表す。企業会計の損益計算書の目的に類似した計算書となっ

ている。帰属収入（法人に帰属する負債とされない収入）と、資産・借入返済・積立金などの資本的支出に充てる額を除いた支出を計上する。

〔貸借対照表〕

当該会計年度末における資産・負債・正味財産（基本金、消費収支差額）を把握し、財政状態を表す。資金収支計算書と消費収支計算書が単年度ごとの状況を表すのに対し、貸借対照表は、今まで行ってきた活動の積み重ねの結果を表す。

- 2 その他の財務情報（財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、監事の監査報告書）は、次頁のとおり。

Ⅲ 財務の概要

財 産 目 録

平成 27 年 3 月 31 日

I 資産総額	17,954,581,984 円
内 基本財産	12,668,845,584 円
運用財産	5,285,736,400 円
II 負債総額	1,780,017,460 円
III 正味財産	16,174,564,524 円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土地	114,021.72 m ² 6,309,351,786 円
建物	62,911.47 m ² 5,406,787,521 円
図書	115,482 冊 370,621,954 円
教具・校具・備品	9,846 点 301,570,947 円
その他	280,513,376 円
2 運用財産	
現金預金	2,269,516,593 円
その他	3,016,219,807 円
資産総額	17,954,581,984 円
負債額	
1 固定負債	
長期借入金	456,950,000 円
その他	426,104,560 円
2 流動負債	
短期借入金	6,950,000 円
その他	890,012,900 円
負債総額	1,780,017,460 円
正味財産(資産総額－負債総額)	16,174,564,524 円
3 借用財産	
土地	30,767.00 m ²

貸 借 対 照 表

平成 27 年 3 月 31 日

<総括表>

(単位: 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	15,034,996,706	14,771,392,524	263,604,182
有形固定資産	12,665,114,155	12,139,656,874	525,457,281
土地	6,309,351,786	6,309,351,786	0
建物	5,406,787,521	4,652,972,421	753,815,100
その他の有形固定資産	948,974,848	1,177,332,667	▲ 228,357,819
その他の固定資産	2,369,882,551	2,631,735,650	▲ 261,853,099
流動資産	2,919,585,278	3,012,444,988	▲ 92,859,710
現金預金	2,269,516,593	2,291,524,243	▲ 22,007,650
その他の流動資産	650,068,685	720,920,745	▲ 70,852,060
資産の部合計	17,954,581,984	17,783,837,512	170,744,472
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	883,054,560	543,083,397	339,971,163
長期借入金	456,950,000	285,900,000	171,050,000
その他の固定負債	426,104,560	257,183,397	168,921,163
流動負債	896,962,900	974,442,464	▲ 77,479,564
短期借入金	6,950,000	6,950,000	0
その他の流動負債	890,012,900	967,492,464	▲ 77,479,564
負債の部合計	1,780,017,460	1,517,525,861	262,491,599
基 本 金 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	18,599,766,176	17,931,913,004	667,853,172
第2号基本金	137,878,692	473,615,000	△ 335,736,308
第4号基本金	354,000,000	322,000,000	32,000,000
基本金の部合計	19,091,644,868	18,727,528,004	364,116,864
消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	▲ 2,917,080,344	▲ 2,461,216,353	▲ 455,863,991
消費収支差額の部合計	▲ 2,917,080,344	▲ 2,461,216,353	▲ 455,863,991
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	17,954,581,984	17,783,837,512	170,744,472

資 金 収 支 計 算 書

平成 26 年 4 月 1 日から

平成 27 年 3 月 31 日まで

<総括表>

(単位: 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,395,460,000	2,389,908,265	5,551,735
手数料収入	85,485,000	83,951,685	1,533,315
寄付金収入	63,803,000	60,968,431	2,834,569
補助金収入	1,830,882,000	1,951,967,965	▲ 121,085,965
国庫補助金収入	226,185,000	334,518,000	▲ 108,333,000
地方公共団体補助金収入	1,602,606,000	1,612,308,077	▲ 9,702,077
資産運用収入	34,805,000	32,618,111	2,186,889
資産売却収入	193,000,000	197,407,155	▲ 4,407,155
事業収入	6,730,000	6,036,903	693,097
雑収入	46,592,000	51,173,607	▲ 4,581,607
借入金等収入	178,000,000	178,000,000	0
前受金収入	384,490,000	474,652,500	▲ 90,162,500
その他の収入	540,410,879	642,335,539	▲ 101,924,660
資金収入調整勘定	▲ 502,223,000	▲ 636,496,627	134,273,627
前年度繰越支払資金	2,291,524,243	2,291,524,243	
収入の部合計	7,548,959,122	7,724,047,777	▲ 175,088,655
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,742,778,000	2,790,628,009	▲ 47,850,009
教育研究経費支出	913,729,000	846,859,551	66,869,449
管理経費支出	356,771,000	594,549,529	▲ 237,778,529
借入金等利息支出	296,000	295,375	625
借入金等返済支出	6,950,000	6,950,000	0
施設関係支出	1,098,119,000	815,643,519	282,475,481
設備関係支出	77,567,000	91,108,382	▲ 13,541,382
資産運用支出	171,000,000	180,544,209	▲ 9,544,209
その他の支出	320,021,411	348,305,574	▲ 28,284,163
[予備費]	9,000,000		9,000,000
資金支出調整勘定	▲ 178,967,537	▲ 220,352,964	41,385,427
次年度繰越支払資金	2,031,695,248	2,269,516,593	▲ 237,821,345
支出の部合計	7,548,959,122	7,724,047,777	▲ 175,088,655

消 費 収 支 計 算 書

平成 26 年 4 月 1 日から

平成 27 年 3 月 31 日まで

<総括表>

(単位: 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	2,395,460,000	2,389,908,265	5,551,735
手数料	85,485,000	83,951,685	1,533,315
寄付金	68,831,000	66,634,296	2,196,704
補助金	1,830,882,000	1,951,967,965	▲ 121,085,965
国庫補助金	226,185,000	334,518,000	▲ 108,333,000
地方公共団体補助金	1,602,606,000	1,612,308,077	▲ 9,702,077
資産運用収入	34,805,000	32,477,975	2,327,025
資産売却差額	38,547,000	38,547,500	▲ 500
事業収入	6,730,000	6,036,903	693,097
雑収入	29,557,000	28,719,664	837,336
帰属収入合計	4,490,297,000	4,598,244,253	▲ 107,947,253
基本金組入額合計	▲ 624,801,000	▲ 364,116,864	▲ 260,684,136
消費収入の部合計	3,865,496,000	4,234,127,389	▲ 368,631,389
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	2,840,412,000	2,860,066,010	▲ 19,654,010
教育研究経費	1,290,843,000	1,222,445,465	68,397,535
管理経費	364,527,000	602,278,467	▲ 237,751,467
借入金等利息	296,000	295,375	625
資産処分差額	10,616,001	4,448,303	6,167,698
徴収不能引当金繰入額	1,000,000	457,760	542,240
[予備費]	9,000,000		9,000,000
消費支出の部合計	4,516,694,001	4,689,991,380	▲ 173,297,379
当年度消費支出超過額	▲ 651,198,001	▲ 455,863,991	
前年度繰越消費支出超過額	▲ 2,461,216,353	▲ 2,461,216,353	
翌年度繰越消費支出超過額	▲ 3,112,414,354	▲ 2,917,080,344	

監 査 報 告 書

平成 27 年 5 月 28 日

学校法人 関西金光学園
理事長 湯川 彌壽善 殿
理事会 議 長 殿
評議員会 議 長 殿

学校法人 関西金光学園
監事 木 村 晃 ④
監事 片 山 剛 ④
監事 辻 晴 雄 ④

私たちは、学校法人関西金光学園の監事として、理事会及びその他の重要な会議に出席するほか、私立学校法第 37 条第 3 項の規定に基づいて同学園の平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人関西金光学園の平成 27 年 3 月 31 日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上